

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

第58(定期) 総会のために代祷を

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

2010年2月22日付で「日本聖公会第58(定期) 総会を下記のように招集します。」との公示が出されています。これは日本聖公会法規の書式のとおりですが、この背後には「諸教会の代祷を求めます」との思いが込められているのではないかと思います。私の記憶では、昔の公示にはこの文言があったような気もするのですが、定かではありません。しかし、その思いは変わりません。どうか、諸教会・伝道所・礼拝堂での主日礼拝で、また日ごとの祈りの中で、代祷の中に加えていただければと願うのです。そして、関心を持っていただければと思います。

この総会は、5月25日から27日まで、日本聖公会センター(東京・牛込聖公会聖バルナバ教会)を会場にして開催されます。議員・代議員に配られました「報告・議案」には、22の報告と30の議案が掲載されています。その中から主な議案をご紹介します、皆様の代祷の充実のために用いていただければと考えました。

- ・日本聖公会祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用いる聖書日課等の試用延長を求める件

これらの諸式への出席者は、その多くが信徒でない方であることも考慮すべきであろう。併用できる聖書日課を増やすことで、より豊かな礼拝を献げられるようにしたい、という思いを持った議案です。(聖書日課の追加は、聖婚式では11箇所、葬送式では8箇所。該当箇所は省略)

- ・懲戒および審判廷規則検討特別委員設置の件
懲戒および審判廷に関する事項について特別委員会を設置し、より円滑かつ適切な運用に資するため、調査・検討する、という議案です。
- ・「沖縄週間」設置の件
2総会期ごとに見直しを含め提案される議案のひとつですが、2011年から2014年までの毎年、沖縄慰霊

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および4月25日以降)

- 4月
27日(火) 日韓協働プロジェクト
28日(水) 聖歌集ガイドブック編集委員会
- 5月
6日(木) 主事会議
7日(金) 管区第2小審判廷会議
10日(月)～12日(水) 在日韓国聖公会出身教役者会(京都)
10日(月) 正義と平和・憲法プロジェクト作業会
11日(火) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会(立教大学)
12日(水) 総会書記局会
24日(月) 臨時主教会
24日(月) 総会書記局会
25日(火)～27日(木) 第58(定期)総会(牛込聖公会聖バルナバ教会、聖公会センター)
- 6月
1日(火) 人権担当者会
4日(金) 宣教150周年記念行事記録作成担当者会
7日(月)～11日(金) 第2回聖公会韓国スタディ・ツアー
9日(水)～10日(木) 管区第2小審判廷会議
16日(水) プレ宣教協議会実行委員会
18日(金)～21日(月) 沖縄の旅
28日(月)～7月1日(木) 主教会・日韓合同主教会(韓国)
- 7月
7日(水) プレ宣教協議会実行委員会(東京・聖バルナバ教会)
8日(木) 財政主査会
11日(日)～12日(月) 各教区正義と平和担当者会議
- <関係諸団体会議等>
5月14日(金) 都宗連理事會
21日(金) NCC改革委員会
6月2日(水)～3日(木) 日本聖公会婦人会総会(大阪)
11日(金) NCC臨時総会

の日(6月23日)を含む1週間を「沖縄週間」とし、沖縄の宣教課題を具体的に共有する祈りやポスターなどを作成して全国の諸教会で用いる、という議案です。提案理由のひとつに、「沖縄の米軍基地の問題の本質は、憲法違反が常態化されているわが国をどうするかにあります。私たちは基地の負担軽減、新基地建設の中止を訴えつつ、キリストを信じる者として共に祈りをもって、武器によらない主の平和の実現に参加したいと願います。」とあります。

・「地球環境のために祈る日」を定める件

6月第1主日を「地球環境のために祈る日」に定め、全国の教会の公禱の中で代禱をささげる、という議案です。「地球温暖化、砂漠化、気候変動などの自然環境破壊が加速化し、人々の生活に深刻な影響が出てきている。神が創造された被造物の保全を図ることは、創造における神の命令を果たすことでもある。日本聖公会においては具体的な行動は今後の課題としなければならないが、まずは礼拝の中で祈ることによって、教会がことの重大性を思い起こし、信仰共同体全体の認識とすることが大切である」と提案理由は述べている。

・「平和宣教教育活動資金」創設の件

日本聖公会に、中・高生およびその年代の人々の平和宣教に関しての学びと体験の機会を持つための援助としてこの資金を創設する、という議案です。平和構築の学びと体験のプログラム、また諸外国の貧困の状況の体験プログラムへの参加のための費用の一部または全部を支援することを目的とする。これらの体験と学びを通して、平和を実現する者(マタイ5:9)となっていってもらいたいとの願いである。

・第2回世界聖公会平和大会開催に伴う実行委員会設置の件

2011年6月に第2回世界聖公会平和大会を沖縄で開催するため、実行委員会を設置する、という議案です。前総会において「世界聖公会平和大会の宣言文の趣旨に賛同し、協働する件」が可決された。それは、朝鮮半島の平和統一と北東アジアの和解と平和のため、大韓聖公会並びに世界の諸教会と協働して取り組むことを決意したことを意味する。この課題を継続・発展させるために大韓聖公会と協働してこの大会を開催することとなった。韓国、香港、アメリカ、オーストラリア、日本からの参加者が予定されている。この大会が沖縄で開催されることは、憲法9条や米軍基地を巡る課題などを直接各国の聖公会に伝えられる良い機会でもあり、東アジア地域の和解と平和のために日本聖公会が各国聖公会と協働していく上で重要な会議となるであろう。

これら以外にも、委員会(青年委員会・正義と平和委員会)継続の承認を求める議案、特定主日の信施奉獻(海の主日、社会事業の日、神学校のために祈る日、人権活動を支える主日、日本聖公会青年活動のための日)の継続を求めること、さらには、大齋克己献金全国活動推進の継続も提案されている。

日本聖公会の最高決議機関である総会です。日本聖公会法規143条には「教会は、日本聖公会総会および所属する教区の教区会の決議を誠実に実施しなければならない。」と定められています。協議される事柄に思いを寄せ、聖霊の導きのもとに、み栄えを顕していく総会となりますように、と祈っていただければと思います。



□常議員会

第57総会後第10回 4月22日(木)

主な決議事項

- 1 宣教150周年記念礼拝会計残金使途の件
主事会議の提案を承認(主事会議協議事項参照)
- 2 アジア太平洋地域平和・和解資金使用承認の件
主事会議の提案を承認(主事会議協議事項参照)
- 3 2009年度管区一般会計決算案承認の件
(責任役員会決議)
- 4 2011年・2012年管区一般会計収支予算案承認の件(責任役員会決議)

□主事会議

第57総会期第20回、2010年4月12日(月)

主な協議事項

- 1 宣教150周年会計の残金の使途に関して
宣教150周年会計の残金(¥4,174,813.-)
の使途配分を次のとおりとし、常議員会に
提案する。
 - (1) 150年記録作成のため 1,500,000円
 - (2) 2012年宣教協議会のため 1,000,000円
 - (3) 首座主教自由資金 1,000,000円
 - (4) 平和宣教教育活動資金 674,813円
(ただし総会でこの資金創設が承認された場合)
- 2 「ARMS DOWN !」全世界共通署名キャンペーンに関して
世界宗教者平和会議(=WCRP)が実施団体となり、呼びかけている「核兵器廃絶、世界の軍事費の10%を使い国連ミレニアム開発目標達成」のためのキャンペーンに協力し、協力費より10万円を支出する。
- 3 韓国併合100年—日・韓・在日教会シンポジウムへの参加者に関して
外キ協(=外登法問題に取り組む全国キリスト教連絡協議会)主催の掲題シンポジウムの参加者を総主事とした。
 - ・日時:2010年7月5日(月)～6日(火)

- ・会場:在日本韓国YMCA
- ・主題:真実・記憶・未来への協働—「韓国併合」100年/「在日」100年から

4. 第58(定期)総会に関して
管区事務所提出の総会議案について確認
5. 継続審議事項
 - ・大斎克己献金国内伝道強化資金に関して
次回以降の会議 5月6日(木)

□各教区

東京

- ・第111(定期)教区会(3/22)選出常置委員:司祭 笹森田鶴(長)、司祭 下条裕章、司祭 前田良彦(補欠:司祭大畑喜道)
松田正人(書記)、黒澤圭子、松平謙次(補欠:藤田太寅)

神戸

- ・「広島平和礼拝2010」8月5日(木)・6日(金) テーマ:ともに学び、行動し、祈ろう。そして一歩前へ。主会場:広島復活教会 おもなプログラム:5日-平和公園碑めぐり、被爆体験記朗読会、カトリック教会の方と合同で平和行進、平和祈願ミサ(カトリック広島平和記念聖堂) 6日-原爆死没者慰霊行事(平和公園)、原爆犠牲者追悼聖餐式



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

- ・主教 李 天煥(Lee Chun Whan)(大韓聖公会主教・韓国人最初の主教)2010年3月26日(金)逝去(87歳)
- ・主教 オーガスチン天城英明(北海道教区前教区主教・退職)2010年4月5日(月)逝去(83歳)

《人 事》

東北

主教 ヨハネ加藤博道	2010年3月31日付	若松諸聖徒教会管理牧師の任を解く。
司祭 ヤコブ八戸 功	2010年4月1日付	弘前昇天教会管理牧師に任命する。
司祭 フランシス中山 茂	2010年4月1日付	大館聖パウロ教会管理牧師に任命する。
司祭 ステパノ越山哲也	2010年3月31日付	弘前昇天教会牧師、大館聖パウロ教会管理 牧師、松丘聖ミカエル教会協働の任を解く。
	2010年4月1日付	若松諸聖徒教会牧師、米沢聖ヨハネ教会協 働に任命する。
<信徒奉事者認可>	2010年3月11日付	
(米沢聖ヨハネ教会)		ヨハネ小貫晃義、ヨハネ鍛冶迪雄

東京

司祭 ランドル・ノーラン	2010年3月6日付	聖オルバン教会牧師解任
司祭 スコット・ウォーカー	2010年3月7日付	聖オルバン教会臨時牧師任命
司祭 ヨハネ神崎雄二	2010年3月31日付	聖救主福祉会チャプレン解任
司祭 ドミニカ朴 美賢	2010年4月1日付	聖救主福祉会チャプレン任命
聖職候補生 吉田尚史	2010年4月1日付	三光教会勤務命令
<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可> (任期 2010年4月1日～2011年3月31日)		
(渋谷聖公会聖ミカエル教会)		山田益男
(目白聖公会)		植野幸和、小笠原安子、篠宮慶次、高瀬恵介、橋詰弘道、濱口 俊、 宮崎慶司
(牛込聖公会聖バルナバ教会)		石川敦子、古谷野 亘
(神田キリスト教会)		日根野慶一
(聖愛教会)		大洞勝彦
(聖パトリック教会)		石原直行、岡本昌三、奥山良子、久保田正光、隈本真理、鈴木 治、柳沢紗千子
(聖マルコ教会)		浅見国貴、武重瑛子、戸川達男
(神愛教会)		北村アイリーン、渡辺定夫、渡辺康弘
(聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂)		阿部 裕、石田寿満、内田研吾、大竹ひろ子、杉浦恒夫、 鈴木茂之、田代順子、萩原真佐恵、早川 潔
(東京聖三一教会)		砂田郁郎、中野 誠、本多峰子、村上道夫、矢野敬子、湯田正 範
(東京聖十字教会)		秋山俊哉、打田茉莉、佐藤亘昭、富川 洋、山本克彦
(聖マーガレット教会)		足立征三郎、小貫岩夫、永野千秋、三崎 肇、元津 毅
(練馬聖ガブリエル教会)		麻田太郎、五十嵐 潤、
<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可> (2010年4月14日付、2011年3月31日まで)		
(聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂)		荒井照江
(東京聖三一教会)		中込禎代
(練馬聖ガブリエル教会)		押田孝子、菊田 顕、谷野路子
(聖パトリック教会)		恩田恵代

横浜

<信徒奉事者認可> 2010年3月1日付
(千葉復活教会) パウロ永田保信、ペテロ永井直行

中部

司祭 テモテ島田公博 2010年3月31日付 飯山復活教会勤務を解く。
2010年4月1日付 主教座聖堂付とし、長野聖救主教会、上田聖ミカエル及諸天使教会、新生礼拝堂における主日勤務を命じる。

司祭 ヨセフ下原太介 2010年4月1日付 学校法人柳城学院名古屋柳城短期大学チャプレン(非常勤)を命じる。任期为1年とする。

司祭 ヨシユア鈴木光信(退) 2010年3月31日付 三条聖母マリア教会囑託司祭、長岡聖ルカ教会主日勤務を解任する。
2010年4月1日付 司祭エリエゼル中尾志朗のもとで、三条聖母マリア教会、長岡聖ルカ教会、司祭パウロ松本正俊のもとで、飯山復活教会において主日勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 パウロ西澤誠太郎(退) 2010年4月1日付 司祭イグナシオ丁胤植のもとで、稲荷山諸聖徒教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 マルコ中西庄之助(退) 2010年4月1日付 司祭マルコ箭野眞理のもとで、豊田聖ペテロ聖パウロ教会において主日勤務することを委嘱する。(任期1年)

神戸

執事 ヨシユア長田吉史 2010年3月22日付 広島復活教会牧師補の任を解く。
2010年3月22日 司祭に接手される。

司祭 ヨシユア長田吉史 2010年3月23日付 広島復活教会副牧師に任命する。
2010年4月1日付 松山聖アンデレ教会管理牧師に任命する。

執事 オーガスチン與賀田光嗣 2010年3月22日付 神戸聖ミカエル教会牧師補の任を解く。
2010年3月22日 司祭に接手される。

司祭 オーガスチン與賀田光嗣 2010年3月23日付 神戸聖ミカエル教会副牧師に任命する。
2010年3月31日付 神戸聖ミカエル教会副牧師の任を解く。
2010年4月1日付 高知聖パウロ教会副牧師に任命する。

主教 アンデレ中村 豊 2010年4月30日付 松江基督教会・広瀬基督教会管理牧師の任を解く。

司祭 バルナバ瀬山会治 2010年4月30日付 鳥取聖ルカ教会牧師の任を解く。
2010年5月1日付 松江基督教会・広瀬基督教会管理牧師に任命する。

司祭 ヨハネ芳我秀一 2010年5月1日付 鳥取聖ルカ教会管理牧師に任命する。

沖縄

司祭 ローレンス・アーネスト・カーチナー

2010年3月31日付 日本聖公会沖縄教区との契約を解除し、北谷諸魂教会牧師の任を解く。

主教 ダビデ谷 昌二

2010年4月1日付 北谷諸魂教会の管理を委嘱する。

《移 動》

函館聖ヨハネ教会(北海道)

FAX 番号変更 (新) 0138-23-5656

月島聖公会(東京)

改築中の連絡先 電話とFAXは5月末までは現在のまま。6月以降の連絡は神崎雄二司祭(090-2167-9365)へ。主日礼拝及びその他の諸活動は4月中旬より、聖救主教会にて行う。

第58(定期)総会提出議案

- ・ 新議員・新代議員歓迎の件
- ・ 逝去者記念の件
- ・ 日本聖公会祈祷書一部改正、確定の件
- ・ 日本聖公会祈祷書中の聖婚式と葬送の式において用いる聖書日課等の試用延長を求める件
- ・ 日本聖公会祈祷書一部改正の件
- ・ 宗教法人「日本聖公会伊勢聖マルコ教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
- ・ 宗教法人「日本聖公会彦根聖愛教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
- ・ 宗教法人「日本聖公会下鴨基督教会」を宗教法人「日本聖公会京都教区」に合併することを承認する件
- ・ 懲戒および審判廷規則検討特別委員設置の件
- ・ 「沖縄週間」設置の件
- ・ 青年委員会設置継続の件
- ・ 正義と平和委員会継続の件
- ・ 「地球環境のために祈る日」を定める件
- ・ 「平和宣教教育活動資金」創設の件
- ・ 女性に関する課題の担当者に関する件
- ・ 日本聖公会年金規約一部改正の件
- ・ 日本聖公会宣教協議会開催の件
- ・ 第2回世界聖公会平和大会開催に伴う実行委員会設置の件
- ・ 「海の主日」奨励と信施奉獻継続の件
- ・ 「社会事業の日」信施奉獻運動を継続する件
- ・ 「神学校のために祈る日」を継続する件
- ・ 「人権活動を支える主日」を継続する件
- ・ 「日本聖公会青年活動のための日」を継続する件
- ・ 大齋克己献金全国活動推進の件
- ・ 管区事務所総主事指名承認の件
- ・ 常任の委員指名承認の件
- ・ 年金委員選任の件
- ・ 2008年・2009年度管区一 会計決算承認の件
- ・ 収益事業会計2008年・2009年度決算承認の件
- ・ 2011年・2012年度管区一般会計予算案承認の件
- ・ 収益事業会計2011年・2012年度収支予算案承認の件

2010年沖縄週間／沖縄の旅

新たなる課題に向かって

正義と平和委員会 沖縄プロジェクト
司祭 マルコ柴本孝夫

「すべて剣をとる者は剣にて亡ぶ(聖書) 基地をもつ国は基地で亡ぶ 核をもつ国は核で亡ぶ(歴史)」

これは、1984年6月23日に沖縄の離島－伊江島に開設された「わびあいの里」の中の「ヌチドゥタカラの家」の壁に記された、阿波根昌鴻(あはごんしょうこう)さんの言葉です。

この言葉は、聖書に示され、また歴史に示された真実を指すと同時に、私たちの未来に対し警鐘を鳴らすものであると思います。

阿波根さんは、沖縄戦後の伊江島で起こった土地闘争、いわゆる「銃剣とブルドーザー」をもって大切な土地を接収しようとする米軍に対し、他の住民と共に立ち上がり闘い続けた人物です。そしてこの「ヌチドゥタカラの家」は、「平和のためには戦争の原因を学ばなければならない」という阿波根さんの考えを具体化した施設で、今も数々の戦争の遺品と、平和のために闘った人々の足跡を紹介し続けています。冒頭の言葉は、その真っ白な外壁に太くしっかりとした文字で書かれ、訪れる人たちにメッセージを投げかけ続けています。

阿波根さんの名と共に有名なのは、土地闘争の中で自らの行動を規定する「陳情規定」というものを作り、これに基づいて闘っていったことです。

「陳情規定(資料館に展示されている内容)」

- 一. 米軍と話をする時は、なるべく大勢の中で何も手に持たないで、座って話をすること。耳より上に手を上げないこと。
- 一. 決して短気をおこしたり相手の悪口は言わないこと。

- 一. うそ、いつわりのことを言わないこと。
- 一. 布令布告によらず道理と誠意を持って幼い子供を教え導いて行く態度で話すこと。
- 一. 沖縄人同志は如何なることがあっても決してケンカはしない。
- 一. 私たちは挑発にのらないため今後も常にこの規定を守りましょう。

一九五四年十月 伊江島土地を守る会

米軍による強行かつ理不尽な要求に対して徹底的に抗いつつ、しかしこのように自らも厳しく律する闘い方は、多くの人たちの共感を生み、展開していきました。このような闘い方の源流はどこにあるのかと言えば、それは表された言葉に触れて分かるように、彼の信仰によるものです。不正に対しては徹底的に抵抗しつつ、でも自らも決して不正に手を染めないように、加担することのないように取り組んでいく姿勢は、まさに主イエス・キリストの歩みと重なるものだと思います。

このように、私たちには、信仰に基づく平和への取り組みを実践した多くの先輩たちが与えられてきました。この生き方を学び、引き継いでいく。そしてさらに広げていくことが求められているのではないのでしょうか。

日本聖公会は、1986年に沖縄の歴史と現実を重要な切り口として「日本聖公会全体として、正義と平和の課題に取り組むため」にと正義と平和委員会を設置。1995年から、沖縄の正義と平和の課題を日本聖公会全体の重要な宣教的課題として広く共有しようと、これまで16年にわたり「『沖縄週間』の設置」を決議し、『沖縄の旅』を実施してきました。それぞれに貴重

な学びを得、また沖縄に生きる人々との豊かな交流を経験してきました。

2006年の第56総会では、「沖縄・辺野古への新たな米軍基地建設に反対し、各地の米軍基地縮小を求めること」を決議。その中で日本聖公会は、すべての人々の上に主の平和が豊かにあるように祈ると同時に、平和の主イエス・キリストに従う者の群れとして、沖縄・辺野古への新たな米軍基地建設に断固として反対し、各地の米軍基地の縮小を求める、と述べました。

そして今年も、私たちは「沖縄週間／沖縄の旅」の企画を進めています。テーマは「命どう宝～共に、キリストを生きる～」。テーマ聖句はエフェソの信徒への手紙2章14節から22節、「キリストは、敵意という隔ての壁を取り壊し・・・」の御言葉を掲げています。そして今回のメインプログラムは、阿波根昌鴻さんが生きた島＝伊江島を訪れることです。

過酷な沖縄戦を経験し、その後も土地闘争

など平和への取り組みを展開し続けてきた伊江島。証言やフィールドトリップを通して、そこに生きる人々の思いに触れたいと思っています。恒例の沖縄教区各教会への分宿や主日礼拝参加、沖縄教区「慰霊の日」礼拝参加もいたします。

とくに今回の旅では、アメリカ聖公会、大韓聖公会からの参加者も得て、思いを分かち合い、今後の平和への取り組みについて意見交換をします。共に沖縄の地で過ごし、学び、祈り、これからの教会の働きを見つめるひとときにしたいと思っています。

教会の力は、様々な違いを超えて同じ主を礼拝し、命の言葉である聖書に聴き、共に働くことができる点によくあらわされると思います。これから、基地問題に関して言えば当事国にある日本聖公会とアメリカ聖公会が、また現在も歴史的にも日本聖公会と密接な関わりを持つ大韓聖公会とも力を合わせ、主の平和の実現に向けて具体的取り組みを展開できればと願っています。



神学校から

ウイリアムス神学館の2010年度

館長 司祭 ヨハネ 吉田 雅人

ウイリアムス神学館は、2010年3月17日(水)に修業礼拝を行い、1人の教区派遣科目聴講生を送り出した。私が神学校を卒業した時もそうであったと思うが、恐らく卒業する方も送り出す教員も、不安と期待の入り混じった、何とも表現しがたい思いを持ってこの日を迎えたことだろう。

「教区派遣科目聴講生」という聞きなれない言葉を用いたが、ウイリアムス神学館の神学生は、その就学状態によって3つに区別されてい

る。まず基本的に、ウイリアムス神学館は全寮制による3年間の神学教育を原則としている。そのために、① 3年間在寮し、所定の全課程を履修する者を「本科生」と呼んでいる。② 3年間在学し、所定の全課程を履修する者(すなわち寮生活はせず、自宅等から通学する者)を「特別聴講生」と呼ぶ。③ 1年以上在学し、当該教区と神学館の合意のもとに複数科目を履修する者(在寮も通学もありうる)を「教区派遣科目聴講生」と呼んでいるのである。

この区分に何ほどの違いがあるのかと言えば、特でない。神学館にいる間は、みんな神学生であって、それ以外の呼び名はない。違いといえば、各々の区分において求められる課程を合格した人に授与される証書の名称ぐらいであろう。すなわち本科生には「卒業証書」が、特別聴講生には「修了証書」が、教区派遣科目聴講生には「修業証書」が授与されるのである。しかし、それでもってその人の働きに差が生じるわけでもない。後はその人の姿勢しだいなのだ。

高齢化する神学校

これは昨年書いた記事と同じタイトルであるが、この現状が特に変わったわけではない。在學生は50歳代が1名、40歳代が4名、20歳代が1名である。2010年4月14日に入学礼拝が行われ、4名の入学した。内訳は60歳代が2名、40歳代が1名、20歳代が1名で、今年度10名の神学生のうち、60歳代が2名、50歳代が1名、40歳代が5名、20歳代が2名ということになった。昨年の入学時の平均年齢は45歳だったが、今年度は48歳。全学の平均年齢は45.5歳。この現実、すでに特別のことではなくなっており、常態化していると言えるであろう。

神学教育の役割とは？

私が神学校に入った30数年前、神学教育の役割の一つは、その神学生が今まで持っていた聖書理解、信仰理解、教会活動歴、そういったもろもろのものを一度打ち壊し、すべてを投げ捨てさせた上で、その神学生が新たに再構築することが求められていたように思う。

しかし今、そのような画一的な神学教育のありようは通用しなくなっていると言えよう。もっと個性性が求められているのである。これは個人差であって年齢差ではないのだけれど、それでも年を追うごとに記憶力が低下することは、一般論として受け入れざるを得ない。あるいは、我々の頃は若い神学生のつたない人生

経験など、一度壊して建て直すのは何ほどでもないと思われていたのだけれど、50歳代・60歳代の人の長い貴重な人生経験は、そう簡単に壊せるものでもなからう。もちろん、これも個人差があるのだから。

とはいえ、その長い貴重な人生経験だけを頼りにし、それだけで立とうとするならば、それは単に傲慢に過ぎないことに気づいてほしいと思う。自分の力や経験により頼むのではなく、神により頼むとはどういうことなのか、御言葉に真摯に向き合って気づいてほしいと思う。しかしこれも、年齢に関係のないことなのだが。

新しい試み -伝道師養成コースと出張講座-

ウィリアムス神学館では、2009年度から「伝道師養成コース(1年間)」を新設した。残念ながら2009年度は応募者がなかったが、今年度、伝道師養成コースに1名の神学生が学びはじめた。コース内容の詳細は、まもなく発行する予定の、本館紀要『ヴィア・メディア第5号』をご覧ください。神学館はもともと婦人伝道師養成校としてはじまったのだけれど、その意味では建学当初の目的を果たすことができるのは喜ばしい限りである。いずれにせよ、フレキシブルな形での神学教育に応じながら、各教区の現実的な要請に応じていくことができればと願っている。

もう一つは、昨年度実施を計画していた「信徒奉事者研修コース(3ヶ月間)」である。正直に言うと、アイデア倒れで受講希望者がなく、開講されなかった。しかし今年度は大阪教区生涯教育委員会との共働で、「教会奉仕者のための学び-ウィリアムス神学館特別出張講座-」が開設されることになった。JR大阪(阪急梅田)駅近くにある大阪聖パウロ教会を会場に、毎月1回2科目(今年度は礼拝学入門と教会問答)の講座が開かれる。神の民(教会)の求めに応じて仕えていく開かれた神学校として、多くの積極的に熱心な信徒の方々の思いを形にするお手伝いができれば、これに勝る幸い

はない。

どこにおいても我々は、ウイリアムス主教の心を表す「道を伝えて己を伝えず」の精神でもっ

て、仕える者として、謙虚に、遣わされていきたいと思う。



ヤコブ文庫と八代崇主教（1984～1997年）

北関東教区主教 広田 勝一

今年、元北関東教区主教また日本聖公会首座主教でもあったヤコブ八代崇主教が逝去され13周年の年である。現在ご健在ならこの7月には79歳の誕生日を祝っていた。

八代崇主教が北関東教区主教に就任したのが、1984年1月15日であった。その頃は、大学でも研究のみならず学生部長等の役職で活躍されていた。しかし2年後には大学の教授を退職するが、1987年11月から当時の浜田総長の願いもあり立教学院長に就任された。しかしこの頃、自身の病気が発見され、1988年には、その手術と治療となった。そうした中でも、精神的に北関東教区以外の働きにも貢献された。しかも日本聖公会総会は1994年5月、日本聖公会首座主教として選出した。翌年2月には立教学院長を辞され、全聖公会の協働のために全力を尽くされた。その後、車椅子を使用することになったが、日本聖公会総会は、女性司祭按手に反対の姿勢を貫いてきた八代主教を首座主教に再選した。

1997年3月12日夕食もすませ元気な様子であったが、夜に急変し、11時40分に逝去となった。深夜ご家族と聖職常置委員と共に逝去後の祈りをささげ、一連の葬儀を志木聖母教会で行い、後日合同葬を行うことにしたが、16日の通夜、17日の葬送告別式では多くの方々が65歳の主教さんの逝去を悼んだ。

さらに4月5日は、日本聖公会並びに北関東教区合同葬が立教学院聖パウロ礼拝堂で行われた。また神戸教区でも八代学院と神戸聖ミカ

エル教会が共催で追悼式を4月27日行った。さらに八代主教は、立教大学の元文学部キリスト教学科教授であり、立教学院長でもあった。立教での人望は厚く、退職後も総長候補者に推薦されたこともある。その年の7月12日、池袋の立教大学チャペルで追悼記念式も行い、多くの人が集まり、八代主教を偲んだ。そのとき、八代主教を記念して「ヤコブ文庫」を設立しようという動きが出てきた。当時立教大学チャプレンであった私も有志代表として募金協力を呼びかけた。

こうした動きは4月5日の合同葬の際、北関東教区が用意した『ヤコブのいど』の一節「神の目と人の目」に心を動かされた校友有志の働きに基づく。

その中で、八代主教は米国留学中図書館でアルバイトをしていたところ、欲しくてたまらない高価な学術書を見つけ、その本を自分の部屋に持ち帰ってしまうが、そのことを兄八代欽一主教に叱責されたという告白がある。これは北関東教区時報1992年4月発行のものであるが、同時期に『思い出のズッコケ欽ちゃん』（八代欽一主教逝去1周年記念文集）の中で「長男と次男」という興味ある一文の中でも同様の内容をかなり具体的に紹介している。ただしこうした背景には、逝去された兄欽一主教への想い、愛情が溢れていることを心に留めたい。

さて私たちがぜひ入手したい本と出会うことがある。しかし高価なため手元に置くことがで

きず不便な時もある。そうした方々に、奨学金ではなく、「欲しい本を寄贈しよう」というのがヤコブ文庫の趣旨である。寄贈の対象は、立教学院のみならず、日本聖公会の会衆・聖職、とりわけ聖職志願者にも及ぶ。

当初一人20万円分の本の寄贈を受けることが出来た。初回1988年は聖公会側として200万円近くの寄贈を受けた。その後、立教学院側との調整もあり、年間総額約200万円となり、それを学院と聖公会で用いることになり、現在聖公会は、一人15万円を限度として寄贈を受

け、今年度もその申込が始まろうとしている。

これまでヤコブ文庫は、特に多くの神学生に必要な時期に必要な本を入手する一助となってきた。当初募金総額2400万円で出発したこの文庫は、今年13回目を迎える。残すこと来年の第14回配本で終了となるが、その時はこの本の寄贈を受けた方々と共に、感謝の祈りのときを持ちたいと願っている。最後にこの文庫の基礎を築き、担って来てくださってきた関係者の皆様に心から感謝申しあげたい。

第54回国連女性の地位委員会 (UNCSW) ・ 代表団イベント 参加報告

3月1～12日、ニューヨーク国連本部で開催された第54回国連女性の地位委員会（以下UNCSWと略）に、NSKKから私と池本真知子さん（大阪教区ハラスメント防止委員）の2名がACC代表団のメンバーとして派遣され、事前の研修含め14日間の代表団イベントに参加してきた。代表団は総勢93名。

UNCSW全体としては、各国政府代表団（GO）とNGO合わせて約8千人規模の集まりだった。UNCSWの今回の主要テーマは、1995年の第4回北京世界女性会議で採択された12分野に亘る行動綱領（女性のエンパワメント～力を引き出す、力をつける、と言った意味～のための取り組み計画）および2000年に189の国と地域が合意した8つの国連ミレニアム開発目標（MDGs：2015年までに貧困や暴力を減らしていくための具体的な指標）の現時点の進捗状況の確認と評価という大変幅広いものだった。

日々の多彩なプログラムに加えて、経費節約のため国連から離れたホテルに泊まっていた私たちには大忙しの日々だった。これまで毎年派遣者を推薦する立場でこの会議を見てきたが、今回実際に自分が参加してみてようやくこの集

木川田道子（管区女性に関する課題の担当者）

まり全体の輪郭が見えた気がする。

紙幅の都合から以下の三点の事柄だけ報告させていただきます。

1. NGOの役割「アドボケシー」を再認識

NGOの役割はその専門性や立場を生かし、課題について分析したものを政策に生かすようロビー活動などで提言や陳情を行ったり、議論の行方を監視したり、GOとの協働や連携を図ることで、これらは“advocacy”アドボケシー（弱者の意見を代弁する、唱導すると言った意味）と言われる。私たちは、どのミーティングでもこの言葉を聞き、他管区の代表たちも聖公会国連オブザーバーのヘレン・ワングサさんと打ち合わせでは、政府代表らにアポイントをとってアドボケシーしに行っていた。しかし、私自身は、毎年この集まりが全聖公会女性たちのネットワークづくりの場であることの方を強く意識していたことと、クリスチャン人口1%以下の日本の教会がどうアドボケシーを行えるのか、という戸惑いもあり、そのための事前準備などは端から頭になかった。ところが他管区の代表らの様子など見ていると、だんだんとそれは私の思い込みだったのではないか、と思うように

なった。実際にNSKKは宣教の中で教育や福祉、あるいは社会的な課題、正義と平和の問題に関わっていて、いくつかの声明も出している。日本の教会がどんなに小さいとしても、その経験と立場から言えることがあるはずだ。もっとも社会的基盤の中に「教会」が根付いている欧米やアフリカなどと、日本は違う状況もあり、同じようにはできないだろうが、今後、十分な準備を積み重ねてこの場をさらに有効に活用することを考えていくことができるのではないかと考えた。

2. 意思決定における女性の平等な参加

今回私たちのレポート発表のテーマは、今のNSKKと日本社会の現状を一番大きく表していると思われる「意思決定のプロセスにおける女性の参加をめぐる現状と課題」だった。国会議員や研究者、管理職やNSKKの総会代議員、教役者などにおける女性の割合や日本社会における女性の地位についての数字がグラフになって映し出されると「うちと一緒だ」などとささやきが聞こえてきた。意思決定の過程への女性の平等な参加は2000年にACCも調印したMDGsと深く関わっている。貧困や暴力といった問題で最も抑圧された立場に置かれてきた女性たち自身が、自ら意思決定の場に参加し、その当事者からの具体的な声を政策に届かせることで、援助が効果的に行われることになる。このことは日本の社会や教会、そして私の住んでいるコミュニティにも当てはまる。レポートでは意思決定の過程における女性の参加を進めるためにクォータ制(割り当て制)の導入の

検討を提案した。機会の平等だけでは届かない声を、クォータ制という結果の平等を確保する仕組みで届かせることを考えていきたい。

3. MDGsに向けたアジアとの協働

今回詳細は省くが思いがけず他のアジアからの参加者たちと仲良くなり、互いの状況を分かち合うことができた。その中では例えば「欲しいのはお金というより、人材、コンサルタント、スキル」だという話が出た。今私が住んでいる農村地域で、女性たちが何とか500円の時給を継続的に生み出せないかと試行錯誤しながらチャレンジを続ける状況にも通じ、共感した。地理的に近いアジアの人たちともっと互いの状況を分かち合い、知恵を絞る中で一緒に喜び合う関係になっていけたら、と思う。

早速帰国直後の4月、ニューヨークで出会った大韓聖公会のキム・キリ司祭と東京で日韓女性デスクミーティングを行い、日韓やそこから少し広げた範囲での女性たちの今後の交流について意見交換することができた。

今回アメリカに行ってみて、「財政が大変、信徒の大幅減」などとばかり聞こえてきていたニュースからだけでは見えなかった教会の経験の豊かさと多様性、(ウー)マンパワーを目の当たりにした。一方で日本やアジアならではの視点で発信できることも多いのではないかと感じた。私たちの旅をさまざまな形で支えてくださった皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。



・ 5月31日(月) は、宣教師逝去者記念及び墓地清掃のため、管区事務所の通常業務を休みます。よろしくお願いいたします。

日本聖公会管区事務所ホームページ: <http://www.nskk.org/province/>
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て